

介護事業所処遇改善の取り組みについて

R7.4.1

処遇改善加算取得状況

事業所名	サービス名	加算区分
平生町社会福祉協議会	訪問介護	新加算Ⅱ
平生町社会福祉協議会	通所介護	新加算Ⅰ
ひらお・みんなの家	(介護予防) 認知症対応型共同生活介護	新加算Ⅰ
はつらつセンター	地域密着型通所介護	新加算Ⅰ
平生町社会福祉協議会	訪問型サービス(独自)	新加算Ⅱ
平生町社会福祉協議会	通所型サービス(独自)	新加算Ⅰ
平生町社会福祉協議会	居宅介護(重度訪問介護)	新加算Ⅱ
就労継続支援事業所あいあむ	就労継続支援 B 型	新加算Ⅱ
平生町社会福祉協議会	生活介護(基準該当)	新加算Ⅰ
はつらつセンター	生活介護(基準該当)	新加算Ⅰ

賃金改善以外で取り組んでいる処遇改善の内容

入職促進に向けた取組	- 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化 - 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	- 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 - 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保
両立支援・多様な働き方の推進	- 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備 - 有給休暇が取得しやすい環境の整備
腰痛を含む心身の健康管理	- 介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施 - 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための業務改善の取組	- 厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築(委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等)を行っている - 介護ロボット(見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等)又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資する ICT 機器(ビジネスチャットツール含む)の導入 - 各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行う ICT インフラの整備、

	人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施
やりがい・働きがいの醸成	・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 ・利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供 ・ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

社会福祉法人 平生町社会福祉協議会